

令和 7 年度

事業計画書

公益財団法人静岡県学校給食会

令和7年度事業計画

本年度運営方針

本会は、静岡県内の学校教育活動の一環として行われる学校給食の円滑な実施、並びにその充実・発展に努めるとともに、学校における食育の推進を支援することにより、児童・生徒の心身の健全な発達、及び広く県民の健全な食生活の実現に寄与することを目的としています。

近年、エネルギー価格や食材価格等の急激な上昇や学校給食に関わる業者の減少、それに食の安全性の問題など、学校給食を巡る問題は厳しさを増すばかりです。こうした状況に鑑み、本年度は、次の点に重点を置き事業を進めてまいります。

基幹物資については、昨年の米の流通量の不足から価格高騰が続いているだけでなく、県内産米の確保が困難になっているため、他県産米を含めて確保して精米(米飯)の安定供給に努めてまいります。また、委託工場が年々減少していく中で、将来にわたって主食(米飯・パン・めん)の安定供給が維持できるよう関係団体等と協議を行うと共に、新規委託工場の開拓にも努めます。更に、委託工場において何らかの原因により主食の製造ができなくなるなどの緊急事態に備え、長期保存型の非常食を拠点工場に備蓄し、対応できるようにしていきます。なお、委託工場の衛生管理体制については、引き続き食品衛生専門職員を中心に巡回指導を行い、食の安全に努めてまいります。

一般物資については、これまでどおり地産地消の観点から県内産物を利用した加工食品の開発を積極的に行い、安全安心な学校給食用物資の安定供給に努めます。

また、令和4年度より浜松市の学校給食用食材調達業務を受託していますが、本年度も浜松市との連携を深め、学校給食の要望に沿える食材調達ができるよう取り組んでまいります。

本年度も県教育委員会及び政令市教育委員会、並びに市町教育委員会とも連携して、学校給食の充実・発展に努めてまいります。更に、学校給食関係者だけでなく広く県民に対しても、本会の存在や事業活動等を広く紹介し理解を得る必要があることから、食に関する図画コンクールや食育教材等の配布事業等に加えて、「食」に関する意識を高める食育体験活動として児童・生徒や保護者等を対象とした親子料理教室を新規事業として実施します。その他、広報イベント等へも積極的に参加し、情報提供と本会の活動をアピールしていく予定です。

以上を踏まえ、本年度は以下のとおり各種事業を推進してまいります。

事業の実施

I 学校給食の安全安心と食育の推進を支援する事業（公益目的事業 公1の構成事業）

- 1 学校給食の安定供給及び安全の確保に関する事業
- 2 学校給食の普及、充実及び食育の推進に関する事業
- 3 学校給食の情報及び資料の提供に関する事業

本事業は、学校給食用物資の「安定供給及び安全確保」、「普及充実及び食育の推進」、「情報及び資料の提供」の各事業を「学校給食の安全安心と食育の推進を支援する事業」として位置付けて一体的に実施するものとする。

1 学校給食の安定供給及び安全の確保に関する事業（定款第4条第1項第1号関係事業）

(1) 学校給食用物資の安定供給

① 令和7年度学校給食対象学校数及び対象人員

区 分	本 部		浜松支部		沼津支部	
種 別	学校数	対象人員	学校数	対象人員	学校数	対象人員
幼稚園	97	5,717	8	215	1	22
小学校	477	179,652	70	33,965	23	7,496
中学校	256	96,537	36	17,500	18	4,488
特別支援校	27	5,964	0	0	0	0
夜間高校	12	506	0	0	0	0
計	869	288,376	114	51,680	42	12,006
前年増減数	△ 11	△ 6,964	0	△ 286	0	△ 309
前年比	△1.3%	△2.4%	0.0%	△0.6%	0.0%	△2.5%

② 令和7年度物資供給予定数量

物 資 名	供給予定数量	前年増減数	前年比
米穀	2,426,751 kg	△ 109,861 kg	△4.3%
自校炊飯用精米	446,500 kg	△ 19,600 kg	△4.2%
委託炊飯用精米	1,927,708 kg	△ 85,294 kg	△4.2%
赤飯用精米・うるち米	18,875 kg	△ 2,835 kg	△13.1%
精麦	33,668 kg	△ 2,132 kg	△6.0%
小麦粉	1,086,509 kg	△ 52,339 kg	△4.6%
パン用小麦粉	785,380 kg	△ 32,123 kg	△3.9%
めん用小麦粉	301,129 kg	△ 20,216 kg	△6.3%
調理用脱脂粉乳	5,600 kg	△ 900 kg	△13.8%
一般物資	3,581,875 kg	△ 168,111 kg	△4.5%
常温商品	904,218 kg	△ 72,724 kg	△7.4%
冷蔵商品	152,047 kg	△ 11,944 kg	△7.3%
冷凍商品	849,709 kg	△ 40,041 kg	△4.5%
生鮮食品 ※	1,675,901 kg	△ 43,402 kg	△2.5%

※浜松・沼津支部のみ

- ア 物資委員会
- イ 学校給食委託工場の実地調査及び選定委員会
 - (ア) 委託工場指定更新の実地調査
 - (イ) 委託工場選定委員会
- ウ パン実技講習会及び品質向上研修会
- エ 物資の安定供給に関する協議会
- (2) 学校給食用物資の安全確保
 - ア 食品衛生講習会及び食中毒発生防止の啓発
 - イ 学校給食委託工場巡回調査
 - ウ 配送実態調査及び衛生管理状況調査
 - エ 物資受入・保管管理体制の整備
 - オ 学校給食用物資の定期検査
 - (ア) 基幹物資の検査
 - ① 衛生検査 委託工場従業員の保菌検査(年12回)
パン・米飯・めんの細菌検査(年2回)
 - ② 残留農薬検査 精米・小麦粉の残留農薬検査(年1回)
 - ③ 品位検査 精米(加工の都度)、小麦粉(年1回)の品位検査
牛乳の成分・細菌検査(年2回)
 - ④ 異物特定検査 緊急性を要する異物同定検査(都度実施)
 - (イ) 一般物資の検査
 - ① 微生物検査 一般生菌数・大腸菌群・大腸菌による指標菌検査、
食中毒菌検査(年2回)
 - ② 理化学検査 食品添加物・化学物質や重金属、残留農薬検査(年2回)
 - ③ 官能検査 品位、成分、性能等に準じた検査(年1回)
 - ④ 同位判別検査 国産たけのこ、駿河湾産わかめ、駿河湾産桜えび
の産地判別検査(年1回)
 - ⑤ 異物特定検査 緊急性を要する異物同定検査(都度実施)
 - (ウ) 登録検査機関による試験結果成績書の情報提供
市町教育委員会、学校等調理場へのダウンロードサービスにより配信する。
 - カ メーカー自主検査の義務付け及び食品その他の調査
メーカーへ定期的自主検査の実施と報告を義務付ける。
 - キ 取扱食品製造工場等の実地調査

2 学校給食の普及、充実及び食育の推進に関する事業（定款第4条第1項第2号関係事業）

- (1) 学校給食の普及、充実
 - ア 学校給食優良工場及び学校給食功労者の表彰
 - イ 諸団体助成
学校給食研究団体等に対して助成する。
 - ① 静岡県学校給食共同調理場運営協議会
 - ② 静岡県教育研究会
- (2) 食に関する指導(食育)の支援

- ア 研修会、講習会等助成
 - 市町教育委員会、学校等が実施する各種研修・講習会等に助成する。
 - イ 講師紹介・あつ旋、工場見学あつ旋
 - 研修・講習会に講師紹介や工場見学をあつ旋する。
 - ウ 貸与事業
 - (ア) 学校給食栄養管理システムソフト
 - 栄養教諭・学校栄養職員等を対象に栄養管理システムソフト(静岡版)を貸与する。
 - a 講習会
 - 希望者を対象に本会が講習会を開催する。
 - b 研修会
 - 市町等が開催する研修会に本会職員を派遣し指導する。
 - (イ) 献立レプリカ、年表パネル等
 - ① 年代別給食献立レプリカ及び年表パネル
 - ② 郷土料理給食献立レプリカ
 - ③ その他資料パネル、食育教材等
 - (ウ) 検査機器
 - ① 細菌検査用簡易ふらん器
 - ② 残留脂肪検査用紫外線ランプ
 - ③ 自記温湿度計
 - ④ ATP拭き取り検査器
 - ⑤ 手洗いチェッカー
 - (エ) 各種ビデオ・DVD
 - ① 給食指導
 - ② 食中毒防止
 - エ 食に関する図画コンクール
 - オ 食育教材等の配布
 - カ 食育体験事業
 - 親子料理教室
- (3) 各種イベント及び各種セミナーへの参加

3 学校給食の情報及び資料の提供に関する事業（定款第4条第1項第3号関係事業）

- ア ホームページの運営
 - 学校給食及び食育に関する情報提供を行う。
 - イ 県学給だより、トピックスの発行
 - 各学校、教育委員会等に配布する。
 - ウ 要覧、事業案内、献立集の資料編さん
 - 各学校、教育委員会等に配布する。
 - エ 学校への物資情報等の提供
 - 各学校、教育委員会等に配布する。
- (ア) 学校給食会取扱商品一覧表

(イ)学校給食会関係書類綴(本会の通知文書綴)

(ウ)取扱物資案内書

(エ)物資展示会

県学校給食栄養士会夏季研修会にあわせて開催する。

オ その他、要請に応じた情報提供

カ 緊急時における情報提供

キ 市町訪問事業の実施

教育委員会及び学校・共同調理場に訪問する。

4 関係機関から委託される学校給食に関する事業

ア 学校給食用牛乳供給に係る事務の受託

学校数(センター含む)	供給形態	供給見込本数
741箇所	200ml	45,044,000本

① 牛乳供給に関する重要事項決定の協議会に参加(実施主体：県牛乳協会)

② 保護者からの徴収代金を供給事業者へ適正に配分する機関(実施主体：
県畜産振興課)

イ 学校給食用食材調達業務の受託

調達対象並びに校種区分ごとの基本食数(浜松市)

〈自校方式浜松市立学校等〉

区 分	学校数	一日あたりの基本食数	備 考
小 学 校	70 校	33,965 食	主食及び副食 (教職員等含む)
中 学 校	36 校	17,500 食	
幼 稚 園	8 園	215 食	

〈センター方式浜松市立学校等〉

区 分	学校数	一日あたりの基本食数	備 考
小 学 校	26 校	8,724 食	主食のみ (教職員等含む)
中 学 校	12 校	4,881 食	
幼 稚 園	17 園	419 食	
給食センター	5 箇所	94 食	

II 業務運営のための会議等

1 評議員・役員・職員

- | | | | |
|-----|-----|------|-----------|
| (1) | 評議員 | | 9名 |
| (2) | 役 員 | 理 事 | 9名(理事長1名) |
| | | 監 事 | 3名 |
| (3) | 職 員 | 本 部 | 14名 |
| | | 浜松支部 | 8名 |
| | | 沼津支部 | 3名 |

2 会議の開催

- | | | |
|-----|------|------|
| (1) | 評議員会 | 1回以上 |
| (2) | 理事会 | 2回以上 |
| (3) | 監事会 | 1回以上 |

- (4) 本部・支部連絡協議会 3回以上
- (5) 公認会計士の監査指導 2回(中間・期末)
- (6) 一般社団法人全国学校給食推進連合会及び関東甲信静ブロック学校給食会連絡協議会